



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番

(公) 043 (222) 7207 番
98.4.23 No. 4773

早期命令獲得へ 署名運動を

動労千葉は、98春闘での二波のストライキをもつて、強制配転された仲間たちを職場に奪い返すために、新たな闘いを開始した。この夏にも第三波ストを構え、強制配転―土職登用差別粉砕に向け、組織をあげた闘いに突入する決意だ。

われわれは、「夏の陣」の闘いに向け、「予科生土職登用差別事件」の中労委命令早期獲得をめざして、中労委に対する署名運動の取り組みを決定した。職場・地域で、個人署名・団体署名を集めよう！

「土職登用差別事件」は、地労委で全面勝利をかちとり、中労委でも94年9月に結審している。結審からすでに4年。一刻も早い命令が求められている。

中労委平成五年(不再)第31号事件の 早期命令交付を求める要請署名

表記事件は、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）が、運転士の資格試験に合格している国鉄千葉動力車労働組合（動労千葉）の組合員の運転士発令を一切拒否するとして、歴然とした不当労働行為の是正を求めた事件ですが、JR東日本は、千葉県地方労働委員会の命令や貴委員会の履行勧告を無視して、今も差別をつづけています。本件の救済対象者となっている組合員には、免許を取得してから13年間がたつても、運転士への発令が行われていません。

その一方で、JR東日本は、JR発足以降に採用された者を次々と運転士に養成・発令しており、希望を打ち砕かれた当該者の13年間は、とり返しようにもないものです。一刻も早い解決が求められています。

本件は、貴委員会が審査してからすでに四年近くが経過しています。従って、貴委員会におかれましては、表記事件の救済命令を早急に交付していただきたく、強く要請するものです。

土職登用差別粉砕！

名	前	年令	住	所
中央労働委員会				
会長 山口 俊夫 殿				

予科採用の仲間たちは、国鉄時代に運転士の資格試験に合格して免許を取得してからすでに13年が経つ。13年もの間、動労千葉の組合員であるというだけの理由で運転士の発令が行われていないのだ。はらわたが煮えくり返る思いだ。

JRとJR東労組・革マルの結託体制は、卑劣な差別によって、仲間たちの希望を打ち砕き続けたのだ。自らが会社に取り入るために、その手先となるような連中は断じて許せない。今こそ「結託体制」を打倒しよう。全組合員の怒りの声を結集して、仲間たちを職場に取り戻そう！



青木雄二の
「新資本論」
4/1朝日

新社会人、団結せよ

四月は新社会人の季節です。この新聞も雑誌も、先輩の厳しくも温かいエールでいっぱいです。僕も三十五年前に工業高校を卒業し、十八歳で神戸に出てきた。この記憶があります。マルクスが資本主義の幸せな夢を打ち砕いたように、僕も新社会人の前途は洋女でないことを信じていなければなりません。(なまじる青木雄二の「新資本論」)

最初の会社を四年で退社した僕の一番の動機は、高卒のため多くの出世は望めないということと、腕力にも言わせて大卒を殴っていた僕がそのままこの会社にいて、殴った相手上司となる場面を想像し、ソツとしたためでありました。それから大阪へ出て約三十種類の職業を転々としたわけです。



最初の会社は上場会社で、筆記試験があり、面接があり、身体検査まであったのですが、なぜか零細企業は簡単な面接ばかりでした。「やはり大企業は社員健康にまで気を使っている。無能な人間は優秀な人間をふるいにかけろ。試験で合格した人間は、給料や労働条件が恵まれているのは当然と僕は考えたのであります。」

ところが、その考えが甘いといふことが、その考えが甘いといふことが...

労基法改悪許すな！ 全力で四二六集会へ

● 4月26日(日) 13時～
《指定列車》

● 千葉駅 11時39分
《呼びかけ》 動労千葉

至お茶の水 白山通り 神保町
三崎町二丁目
カナンバンスエ
JR 水運橋駅西口 徒歩5分 地下鉄東西線・新豊線 九段下 徒歩9分
地下鉄三田線・半蔵門線・新豊線 神保町 徒歩9分